

【1. 事業概要】

主 体	産業界、行政、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、交通事業者、NPO等
事務局	松山市（当分の間）
目 的	平成28年4月施行の松山市人口減少対策推進条例に基づき、設置される組織であり、条例の基本理念に沿った人口減少対策や総合戦略に定める事項等について、自ら調査・研究等を行うとともに、松山市に提案等を行う。
設置年月	平成28年10月6日
主な活動財源	松山市からの補助金（当分の間）

【2. 組織運用イメージ】

